

# 茨城森林管理署長が語る

令和4年5月

署長 金谷範導

## はじめに

茨城森林管理署を訪れてお気付きになられた方も多いかと思いますが、道路に面した敷地の入り口には、この場所が我が国初の施業案（森林の経営計画）が編成された笠原国有林跡地であり、計画的な森林経営の先駆けとなった歴史を顧みて立派な記念碑が建立されています。記念碑には、このあたり一帯は古くは水戸藩が管理するアカマツの美林が広がっていたことも記されており、記念碑周辺が市街地になり、背後に茨城県庁がそびえ建つ現在の景観からは全く想像もつかない歴史を伝えてくれています。

また、どのような組織や物事にも、現在に至る歴史やエピソードがあるものですが、当署管内にはもう一つ歴史的な場所として、全国植樹祭の原点となった全国緑化行事発祥の地があります。昭和9年（1934年）4月、現在の茨城県桜川市の鬼ヶ作国有林において行われた第一回記念植樹は、我が国初の全国的な植樹行事として実施され、国民的緑化行事の原点となって全国植樹祭に引き継がれており、植樹地に建立された記念碑にはこうした歴史的な経緯が記されています。

当署が所管する国有林の中には、ほかにも歴史的なエピソードを持つ場所は多数あるかと思いますが、こうした代表的な場所や歴史的な経緯に思いを巡らせながら、管内の概要等をご紹介します。



写真1 我が国初の施業案が編成された笠原国有林跡地に建つ記念碑  
(背景左側は茨城森林管理署庁舎、右奥は茨城県庁)

## 茨城森林管理署の概要

茨城県水戸市笠原町に所在する茨城森林管理署。その昔は水戸営林署として水戸駅の北

側にありましたが、平成2年（1990年）に現在の場所に移転し、新庁舎の開庁式が行われました。地域の国有林から生産された材も活用した新庁舎（当時は水戸営林署）は、30年以上の時を経て色合いなどは変化しているものの、今でも木造庁舎の美しさや趣が感じられます。



写真2 平成2年（1990年）完成したばかりの新庁舎

水戸市郊外の笠原町への移転後は、近隣の営林署を統合して名称が茨城森林管理署になるとともに、その管轄区域は茨城県下一円の国有林（1県1署）となり、約4万5千ヘクタールの国有林を管轄しています。

茨城県は、中南部に広大な農地が広がり、美味しい農産物が多数あるとともに、霞ヶ浦を筆頭に湖沼も多いため、どちらかという平坦な土地のイメージが浮かぶのですが、森林率は県土面積の約3割、国有林はその4分の1ほどを占めています。森林の多くは県北地域に集中しており、スギ、ヒノキなどの人工林で構成されています。また、管内国有林では日本三大名瀑の袋田の滝、新緑・紅葉や奇岩・怪石の男体山、日本百名山の筑波山などがよく知られるところです。

このほか、採石用原石に加え山砂利・山砂と呼ばれる真砂土や花崗岩（いわゆる御影石）等を採取する採石事業も行われ、地域環境等への配慮を行いながら建設用骨材等が供給されています。

## スギ、ヒノキの良材生産地として全国屈指の木材供給

管内の国有林の8割がスギ、ヒノキ主体の人工林で構成されており、全国平均の人工林率（約3割）と比較して極めて高い比率を占め、安定的な木材供給を支えています。また、過去には林道管理路線数No.1として認定されたこともあるなど路網整備も進んでおり、多くの高性能林業機械を保有し生産能力の高い林業事業者などにも支えられて、一署あたりの収穫量はここ数年全国一となっています。

また、こうした高い木材供給力を発揮することが可能なこともあり、令和3年9月には

樹木採取権制度に基づいて関東森林管理局第1号の樹木採取区が指定されました。これにより、採取権者への安定的な木材供給を行う取組が始まっており、制度の趣旨を踏まえた成果が期待されています。

このほか、管内では大型の乾燥・製材工場、集成材工場、プレカット加工施設、木質バイオマス発電所等の整備が進む中で、県内の林業・木材産業の再編・集約・振興を図ろうとする機運が高まっています。県北地域の常陸大宮市と常陸太田市にまたがる宮の郷工業団地には、森林資源に近い立地を活かした一大木材産業団地が形成されています。ここには、原木市場、木材乾燥施設、ラミナ製造施設、木材チップ製造施設、プレカット加工施設、製材加工流通施設、木質バイオマス発電所などの木材産業関連施設が集積する形で整備が進み、茨城県の林業・木材産業の中核となっています。

## 森林・林業の持続的な発展への貢献

当署では、先人が育ててきた豊かな人工林があり、それを支える成長の良さやきめ細かく整備された路網といった様々な立地条件を活かして全国屈指の木材供給を行っているところです。これからの森林・林業の持続的な発展のためには、コストの削減が民有林・国有林とも共通の課題であり、常に技術開発等を進め現場にフィードバックしていく必要があります。このため、低コストで効率的な作業システム等の構築を目指して、伐採と植栽を一括して連続的に実施する一貫作業やコンテナ苗の活用など、省力化・効率化を図る事業に取り組んでいます。また、各所で取り組まれているドローンやGISを活用した省力化・低コスト化についても積極的に推進しています。

このほか、効率的な森林育成のカギを握るエリートツリーやコウヨウザン等の植栽試験地の設置や、令和4年（2022年）4月には下掲省力化に向けた大苗植栽に係る現地検討会を開催するなど、様々な取組を進めています。



写真3 大苗植栽に係る現地検討会の様子



写真4 通常のコンテナ苗と検討会に使用した大苗（右端）

こうした技術開発等には専門的な知見が不可欠なところですが、茨城県内には森林・林業・木材産業に関する総合的な試験研究機関である森林総合研究所（つくば市）があるほか、遺伝的に優れた特性をもつ林業用種苗の品種開発、先端技術を用いた育種期間の短縮、

遺伝資源の収集・保存、林木育種の海外協力などを行う林木育種センター（日立市）、関東森林管理局の技術開発・普及機関である森林技術・支援センター（笠間市）等があり、こうした関係機関により学術的な見地から支援をいただいております、今後も一層連携して取り組んでいく考えです。

## おわりに

茨城森林管理署では、全国屈指の木材供給や様々な技術開発等に取り組んでいるところです。今日こうした取組が可能なことは、いずれも木を植え育ててきた歴史があり、しっかり国有林野が維持されてきた証です。全国植樹祭の原点として第一回の植樹行事が開かれた歴史的な場所を有し、その想いを引き継いで植林を実践してきたからこそのもと感じます。また、植林を通じた現場での実践のみならず、森林・林業体験等の森林・林業の普及啓発活動に取り組むほか、森林の多面的機能などを YouTube 動画「森林の教室」シリーズとして発信するなど、植樹活動の原点としての歴史は現在の業務にも引き継がれていると感じます。

管内の人工林は、今まさに主伐の時期を迎え、植えて、育てて、収穫し、また植えるといった林業の循環の大きな節目にあると感じています。この場所で編成された我が国初の施業案は、最多の収穫と連年保続を目的とする方針の下で編成されたようですが、法正林とはいかず齡級構成に偏りがある管内の人工林。凶面を眺めながら、土壌の物理的な性質から動植物の生態、さらには経営に至るまで、幅広い学問を抱合し裾野の広い林学科において、遠い昔に耳にした経営の保続という言葉をぼんやりと思いつかべながら、先人たちの施業案に恥じない管理経営を目指そうと身の引き締まる思いです。

